

資料 施設立地周辺地区のまちづくりと整備方針

1. 周辺地域と新施設

開かれた施設づくり例

多目的室（スペース）の市民開放

市民が自由に利用できるスペースを設けることにより、施設自体の集客力を高め、ごみや環境への関心を高めるきっかけにつなげることも期待される。

武蔵野市内の数少ない農産物や、近隣の授産施設等での生産品の直売所を設けること等が検討される場所である。



遊歩道

周辺市民の憩いの場として、遊歩道の整備やビオトープ等を設けることを検討される場所である。



イベント広場

市のイベント等を行える広場を設けることも検討される場所である。（その他フリーマーケット等の会場に利用）

地域のコミュニティ形成

本施設が熱回収施設の管理機能、環境啓発機能、余熱利用機能を含んだ複合施設となることを踏まえ、新たな地域のコミュニティ施設として、施設の見学者、環境学習来場者及び子供から高齢者まですべての市民が利用できる施設として、地域の活性化と福祉の増進を図ることも検討される場所である。

余熱利用施設

熱回収された廃熱による余熱利用施設も検討される場所である。

温浴設備（ジャグジー、露天風呂、歩行温浴設備、他）

乾式及び湿式サウナ、リフレッシュルーム

大広間、和室（茶道・華道、囲碁・将棋等多目的利用）

大会議室(多目的スペース)、中会議室（会議・ダンス等多目的利用）、小会議室

等の余熱利用施設の整備により、地域福祉活動の場を提供し、レクリエーションの場を提供する施設とするとともに、市民の誰もが気軽に利用でき、交流や地域の活性化の拠点となる施設が可能となる。



柳泉園組合（清瀬市・東久留米市・西東京市） 視察

日時：平成21年3月4日（水） 午前9時15分～午後13時20分

参加者：寄本委員長、橘委員、早川委員、越智委員、石黒委員

3月4日（水）清瀬市・東久留米市・西東京市の廃棄物を共同で処理するため昭和35年9月に設立された一部事務組合である柳泉園組合の施設で、東久留米市にある柳泉園クリーンポート（ごみ処理施設）・グランドパーク（厚生施設）の視察を行いました。（参加者10名）武蔵野クリーンセンターの約5.6倍 95,556m²と広々とした敷地にごみ処理施設・し尿処理施設・厚生施設（スポーツ施設・浴場施設）があります。



ごみ処理施設



浴場



温水プール

[柳泉園グランドパーク]

浴場・プールのほかにトレーニング室・野球場・テニスコートがあります。シーズン中には100台近くある駐車場が満車になるほどです。周辺住民への還元として、厚生施設の補助券が配られています。



野球場

2. 市役所北エリア（現施設・運動施設・緑町コミセンを含む街区） におけるまちづくりの提案

現クリーンセンターは、24年間の「安全・安心」な稼働、まちの景観に配慮した施設づくりなどによって、「ごみ処理施設」の持つマイナスイメージから、ニュートラルなイメージの施設へ転換を図ってきた。‘（仮称）新武蔵野クリーンセンター’では、積極的に‘まち’と関わり、周辺地域のまちづくりの中核を担う施設として整備するべきであると考えている。そのために、現クリーンセンターを含む市役所北エリアにおいて、現状の課題を整理し、評価することで、新施設の周辺地域のまちづくりに活かす。そのためのケーススタディである。



市役所北エリア（現施設・運動施設・緑町コミセンを含む街区）でのまちづくりにおける課題整理

現クリーンセンターを含む市役所北エリアは、街区内に野球場・庭球場・緑町コミュニティセンターがあり、合わせて3.4haある。そして、現クリーンセンターは、地下を利用し、建物の高さを下げ、外壁は市役所と同色の茶系のタイル張りとし、塀を造らず周囲をグリーンモールで囲い、周囲の環境を配慮した工夫をしている。また、街区内は十分な空間、緑があり、周辺への日照、通風を確保している。

しかし、クリーンセンターと北側運動施設の間に仕切りがあり、街区内の一体感がない。そのため、北側住民はこのエリア（クリーンセンターと隣接運動施設）を通り抜けることができないことや、北側に野球場・庭球場が配置されているが、季節によって砂ぼこりが酷く、特定の人の利用は地元還元になっていないとの声がある。

緑町コミュニティセンターが街区北西の角にあるが、コミュニティセンターとしては小規模であり、また、緑町地区としては北端に位置しているため「使いにくい」という声もある。



現状課題の整理から、まちづくりの提案

これらの市役所北エリア（現施設・運動施設・緑町コミセンを含む街区）の現状から、より豊かな住環境を創るまちづくりの例としては、以下のようなことが挙げられる。

現施設敷地内の一定エリアを安全に行き来できるようにする。その上で、現施設敷地内と運動施設の間に垣根を造らず、市役所側から北側に抜けられる緑の遊歩道を設置することにより、緑町3丁目と1・2丁目の往来を容易にする。

市役所北エリア街区の西側をセットバックし、民間研究所側に歩道を造り、市役所北エリア側の歩道も広く安全なものにする。

テニスコートもしくは野球場の地下を駐車場やストックヤードなどとして利用し、緑地として利用できる地上空間を増やす。

現施設敷地内にコミュニティセンターを建設し、現在の緑町コミュニティセンターよりも

緑町の1・2丁目に近づけることにより緑町1・2丁目からも近いものとし、地域内での交流を盛んにする。また、広く利用しやすい、人の集まる場所とし、地域の活性化を図る。ムーブスのルートを使いやすいものにし、タクシー乗り場を併設するなど交通の便を良くする。

野球場を地域でのイベントなどで開放したり、一定の時間は子供たちの遊び場として開放したりするなどにより、より多くの人が利用でき、地域に必要な空間とする。



このように、新施設の周辺地域のまちづくりにおいても、周辺住民の声を聞きながらまちづくりに求められる現在の課題を抽出し、その解決を図り、「地域にあって欲しい施設」となるよう検討すべきである。